

国際実存療法士 <i>International Logotherapist</i> 認定制度のご案内
--

(平成23年5月17日 理事会承認、認定委員会発足)

日本実存療法学会では、実存療法の普及および応用、研究に関して国際的に要望が高まっている現実に鑑み、ウィーンのViktor Frankl Instituteと協力して、認定制度を制定する。

現代社会の健康・医療・福祉・教育などにおいては、実存療法を基盤に据えた学術的且つ学際的な視点が強く必要とされるようになってきている。本学会は、それらの学識、経験ならびに倫理観が備わった専門職を識別し、認定するために本制度を設ける。

本認定制度は本学会の教育制度の理念に基づき、日本および国際における全人的医療の高度な水準の維持と向上・普及を図ることにより、市民に最適な全人的医療を提供することを目的とする。(規約より抜粋)

◇**国際実存療法士には、以下の要件を満たす会員が申請できます。**

- 1.医療関係の免許を有すること。または、それと同水準の臨床能力を有すること
- 2.本学会の会員であり、年会費を完納していること
- 3.本学会の大会に1回以上出席していること(2011年以降を対象にする)
- 4.本学会の定めるポイントを50点以上取得していること
- 5.上記1~4を満たした上で、課題レポートによる審査に合格したもの

◇**認定ポイント**

- 本学会学術大会参加 10点
- 本学会主催の認定講習会 10点
- 本学会学術発表 first author 5点, 他 2点
- 本学会誌論文掲載 first author 5点, 他 2点
- 本学会セミナー参加 5点
- 本学会の指定する他の学会・研究会参加 5点
- 本学会以外の出版物に実存療法関係の論文を発表 2点

(first authorに限る)

◇**認定期間は5年間で、更新を希望するものは規定のポイントを取得し申請することで更新できます。**

◇**申請に当たっては、申請料を添えて下記のことを学会に提出いただきます。**

1. 認定申請書(様式1)
2. 履歴書(様式2)
3. 医療職免許証の写し・医療職以外は職務内容についての記述

- 4. 本学会員在籍申告書
- 5. 取得ポイント一覧（様式3）

（細則より抜粋 平成23年8月10日改訂）

.....
.....

認定制度についての詳細や申請用紙（様式1~3）などのご請求は、下記事務局宛にご連絡ください。

なお、学会ホームページ（<http://www.compmed.jp/>）で詳細を掲載しています。ご参照ください。

.....
.....